

国土交通省届出

トランクルーム保管料率表

2021年3月4日実施

住友倉庫九州株式会社

トランクルーム保管料率表

1. 適用規定

- (1) このトランクルーム保管料率表は、「標準トランクルームサービス約款」(昭和61年5月15日運輸省告示第237号)により当社が保管する「特定物品」(同約款第1条)について適用します。
- (2) 保管料は、特定物品の類別、保管条件、寄託価額等により、それぞれの単位について、暦日によって1日から10日までと、11日から20日までと、21日から月末までとをそれぞれ1期として計算します。
- (3) 一つの梱包で品目が取合せとなっている場合は、主たる品目の保管料を適用します。
- (4) 当社の定める寄託価額を越える場合、その越えた部分の火災保険は、寄託者の付保とします。
- (5) 寄託物品の容積の計算は、外装によります。
- (6) 特定物品の類別適用、保管条件、単位または寄託価額の設定などに当り、この料率表に該当しない場合は、寄託者と協議したうえ、寄託を申し受けます。

2. 保管料率表

品目類別	保管条件	単位	寄託 価額	容積の 目安	保管料 (1期当り)
一般家財類	常温常湿	1 m ³ 当り	万円 15	m ³	円 650
OA機器類	常温常湿	1 m ³ 当り	20		1,100
文書・書籍類	常温常湿	当社所定の段ボール1個	0.5	0.04	60

3. 割増料金

特別の注文により作成した収容器またはくん蒸、梱包、集配等に要する費用については、別途実費を加算します。

4. その他の料金

- (1) トランクルームサービスに係る荷役料については、普通倉庫荷役料率表を適用します。
- (2) 特大品、積載不適・積載制限物品等については、この料率表によるほか、寄託者と協議のうえ、決定した金額を申し受けます。

5. 消費税賦課に伴う料金の加算

消費税の賦課に伴い、1 から 4 までによって計算した料金の総額の消費税相当額を別途加算のうえ、申し受けます。

6. 適用地区

トランクルームの名称	所在地
(1)箱崎埠頭営業所 ①100号倉庫 2階部分 ②200号倉庫 2階部分 ③300号倉庫	福岡市東区箱崎ふ頭1-25-1
(2)香椎パークポート営業所 100号倉庫 5階の一部	福岡市東区香椎浜ふ頭2-2-1
(3)中央埠頭営業所 100号倉庫 7階の一部	福岡市博多区沖浜町3-47